

事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月1日

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	0	スペースが広々としているため、学習スペースと活動スペースに区切っており、視覚的にも分かりやすく工夫しており、環境的に良いと思います。	
	2	職員の配置数は適切である	7	0	職員は法令の定めた基準を満たしており、職員全員が有資格者で、児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士で構成されております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	0	7	事業所がビルの2階にあるため階段昇降が必要となっております。 しかし、2階の室内、トイレはバリアフリーとなっており、ほとんどがバリアフリー空間となっており、過ごしやすい環境になっております。	事業所が2階のため階段の昇降が必要になっていますが、壁面を裝飾したり、階段には数字カードを貼ったりしながら、楽しめるよう工夫してまいります。 2階の室内は、写真やイラスト、文字を用いて児童に分かりやすい環境作りに努めております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7	0	日々の清掃、消毒をしっかりと行っており、児童が安心・安全に使用できるように心がけております。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7	0	毎日、朝礼を行い、業務連絡・療育内容の確認など話し合いの場を設けて全職員に周知できるようにしております。 また月2 回リフレクション会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように図っております。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	0	年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援につなげております。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	0	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	0	新型コロナウイルス感染予防の為、現在、外部研修は控えておりますが、前年度に引き続き本社で企画された研修や動画を朝礼などの時間を使い、資質向上に努めております。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	0	児童発達支援管理責任者が中心となって、利用開始前や定期的に、保護者様に説明したうえで児童の状況や、保護者様のニーズ等、掌握した情報を支援計画に反映させております。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	0	社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	0	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。 また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	0	児童発達支援計画を全職員が把握できるように工夫しています。 支援の方向性が全職員で統一したものになるように会議録を通して、情報共有や情報交換に努めております。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	0	職員の一人ひとりが、それぞれの専門職の立場から意見を出し合い、支援の方向性を決め、活動内容を考えております。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	0	活動内容が固定しないよう、全職員のアイデアや支援方法などの意見交換の時間を大切にしております。その時間を通して、活動の内容や進め方に偏りが生じないように工夫しております。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7	0	個別活動と集団活動を、一人ひとりの特性、発達段階、年齢、保護者のニーズに応じて、計画的に組み込んでおります。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	0	毎朝、朝礼を行い児童の様子や状況を伝達し、支援内容の確認などを行っております。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	0	勤務がシフト制の為、支援終了後の全職員での打ち合わせは行っておりません。 翌日の支援前には必ず打ち合わせを行い、共通理解を図っております。	
関係機関や保護者との連携	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	0	支援内容やその日の体調等を記録し、気になったことは職員間で周知しております。 その記録をもとに支援の改善を図ったり、職員間で情報共有を行っております。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	0	半年に一度、必ずモニタリングを行っております。 送迎やお迎え時にも現状把握を行い、支援計画の見直しを行っております。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	0	児童発達支援管理責任者だけでなく、ひとりの意見に偏らないよう、対象児童の状況を理解し、説明ができる職員と一緒に参加できるように努めております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	0	関係機関と積極的に情報共有・相談を行い、連携した支援ができるよう努めております。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児いのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっておりますこともあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児いのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっておりますこともあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0	各専門機関と連携し、情報交換を行っております。 また、他の事業所とも意見交換ができるよう連携を図っております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0	必要に応じて電話連絡や訪問を行い、支援内容や活動内容などの情報共有を行い、相互理解を図っております。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	0	7	必要に応じて電話連絡は行いますが、コロナ禍ということもあり、連携や研修は行なっておりません。	コロナ収束後は、積極的に連携を取り合い、研修や助言を受けれる環境作りを心がけ、他事業所との繋がりを大切にしています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	7	事業所発信での交流の機会はありませんでしたが、保育園や幼稚園に通う児童も多く、個々で障害のない子どもとの交流があると考えております。	事業所発信の交流会は厳しい面もあるため、今後は保護者様のご意向に沿いながら、検討してまいります。
保護者への説明責任等	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	7	コロナ禍のため会議等への参加の機会はありませんでした。	今後、協議会が開催される場合は、積極的に参加し、児童への支援に繋げていけるよう努めてまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	0	児童の様子や療育内容は日々の連絡帳に記載しております。また、送迎時にもその日の様子をできるだけ詳しくお伝えするよう心がけ、保護者様との共通理解に努めております。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	7	0	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困ごをとお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをその都度お伝えするように努めております。 また療育上必要でご家庭での協力が仰げるものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいきたいと考えております。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	0	保護者様に分かりやすいように丁寧な説明を行っております。 契約後に不明な点があれば、納得されるまでご説明するよう心がけております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7	0	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。 保護者様へは支援計画の内容を示す中でわかりやすい言葉を使って計画の同意を得ております。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	0	連絡帳でのやり取りや送迎時の機会を通して、保護者様からのご相談やお悩み等を丁寧に聞きし、助言やアドバイス等を行っております。 職員間でも共通理解を図り、保護者様が安心してご相談いただけるような環境作りに努めております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	7	コロナ感染症予防のため、今年度も父母の会を開催することはできませんでした。	保護者会等の開催につきましては、保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	0	保護者様からのご相談や申し入れに対しては迅速に対応しております。 全職員が共通理解に努め、保護者様や児童に安心して利用していただける環境作りを目指しております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	0	ブログや事業所だよりは職員間で意見や提案を行いながら作成しており、日頃の様子などを定期的に当事業所の様子を発信しております。 また、事業所内にも掲示して、いつでも目を通せるように工夫しております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7	0	個人情報報は、鍵付きの書庫にて管理を行い、書類等を破棄する場合には必ずシュレッダーを使用することを徹底し、外部から見える場所は、カーテンで目隠しをする等、細心の注意で行っております。	
非常時等の対応	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	0	常に意思疎通には配慮し、主に連絡のやり取りには連絡帳を使い、保護者様の気持ちに寄り添いながら共感し、送迎時には詳しい内容をお伝えしております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	7	地域住民の方たちを招待する企画運営は出来ておりません。	現在はコロナ禍のため行っていませんが、コロナ収束後は、保護者様のご意向に沿いながら、地域での事業所のあり方などを検討してまいります。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	0	事業所にマニュアルを設置しております。計画を立てて、どのような場合でも全職員が対応ができるよう訓練を行い、対応に努めております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	0	避難訓練は、年間計画を立てて児童も参加して定期的に全職員が共通理解のもと、実施しております。 事業所だよりを通して紹介しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7	0	保護者様に十分に確認を行い、緊急時には全職員が対応できるよう共通理解に努めております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7	0	アレルギーについては、初期アセスメントで必ず聞き取りを行い、全職員共通理解とともに、定期的に情報確認を行なっております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	0	ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残して回覧し、周知ミーティングを行いながら再発防止につなげております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	0	虐待防止のため、定期的に児童への対応、様子などを話し合い、全職員が周知徹底に努めております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	0	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載していますが、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようしております。	